

第7章 事業一覽

第7章 事業一覧

1 基本施策

(1) 自殺対策を支える人材育成

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(1) ①	継続	ゲートキーパー研修	初級：悩みを抱えた区民に気づき、声をかけ、相談先につなげられるようになるための研修 中級：相談を受ける際、活用できる「傾聴」の技術に主眼をおいた研修 上級：自殺の背景となる多重債務、生活苦等の悩みに対して、さまざまな機関との連携により問題が解決できるよう、各行政窓口等の業務内容を知り、相談者を適切な窓口につなげられるようにすることを旨とする研修	民生・児童委員、区職員、介護事業者等	ゲートキーパー研修実施回数	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	初級 1回 中級 2回 上級 1回	ゲートキーパー研修受講者数	延受講者数 7,314人 (H28年度)	延受講者数 10,000人	こころとからだの健康づくり課
(1) ②	継続	区職員向けゲートキーパー研修	自殺の兆候を感知し、自殺予防につなげるために、必要な知識と専門機関へのつなぎ方を学ぶゲートキーパー研修を、職層研修（入区3年目、係長級1年目対象）として実施する。	区職員	ゲートキーパー研修（初級・中級）実施回数	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	ゲートキーパー研修受講率（受講者/受講対象者*100）	87% (初級のみ実施)	95%	人材育成課
(1) ③	継続	教職員の研修	「すべての子どもがわかる授業づくり」を目標に、授業力及び学校経営力の向上、人権感覚を磨き人権課題の理解と認識を深めるため、すべての教員へ職層・経験に応じた研修を実施する。本事業に関しては、自殺予防、いじめ予防、不登校に関する研修に施策で求める人材の育成の要素が関連する。	区立学校管理職 区立学校教員	人権教育、いじめ、不登校、自殺予防に関する研修の実施回数	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	人権教育 3回 いじめ 1回 不登校 3回 自殺予防 2回	各研修受講者数	延受講者数 525人	延受講者数 6,615人	教育指導課
(1) ④	新規	孤立ゼロプロジェクト 絆のあんしん協力員研修	孤立ゼロプロジェクトにおける見守り・寄り添い活動を行う「絆のあんしん協力員」がゲートキーパー研修を受講する。	絆のあんしん協力員	「(1)-①」への参加案内	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	初級 1回 中級 1回	ゲートキーパー研修受講者数	—	延受講者数 525人 (初級50人、中級25人/年)	絆づくり担当課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(1) ⑤	新規	孤立ゼロプロジェクト 絆のあんしん協力 員への啓発	年に一度開催する「絆のあんしんネットワーク合同 研修会」にて、参加した「絆のあんしん協力員」に ゲートキーパーについて啓発する。	絆のあん しん協力 員	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	「絆のあんしん ネットワーク合同 研修会」参加「絆 のあんしん協力 員」数	—	延参加者 数：700人 (100人/ 回)	絆づくり担 当課
(1) ⑥	新規	納付案内センター 職員向けゲート キーパー研修	納付案内センター職員に向けてゲートキーパーにつ いて啓発する。	納付案内 センター 職員	研修実施 回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修参加者数	—	7人	納税課
(1) ⑦	新規	マッチングクリエイ ター向けゲート キーパー研修	区内中小企業を巡回訪問するマッチングクリエイ ターがゲートキーパー研修を受講する。	マッチン グクリエイ ター	ゲート キーパー 研修実施 回数	初級 1回	初級 1回	初級 1回	初級 1回	初級 1回	初級 1回	初級 1回	ゲートキーパー研 修受講者数	—	5人	中小企業支 援課
(1) ⑧	新規	配食サービス事業 者への研修	配食サービス普及のためのPRリーフレットを配布 し、高齢者の適切な食事摂取のための食生活支援す ることにより、介護費用の抑制及び介護予防につな げる。また、配食事業者連絡会において、自殺予防 対策についての研修を実施する。	配食サー ビス事業 者	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修出席者(参加 者)数	—	16人	高齢福祉課
(1) ⑨	継続	人権教育啓発事業	「人権教育のための国連10年」国内行動計画を踏 まえ、社会同和教育・人権教育のより一層の推進を 図るため、「社会教育講座」を区民、区職員対象に 年1回開催する。	・区民 ・区職員 ・PTA ※PTA には連合 会経由で 参加を依 頼	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	人権研修会出席者 (参加者)数	266人	350人	地域文化課

第7章 事業一覧

1 基本施策

(2) 当事者に対する支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(2) ①	継続	雇用・生活・こころと法律の総合相談会	複数の悩みのある区民に対し、ハローワーク・弁護士・保健師・福祉事務所・生活サポート相談員・寄り添い支援員・ひきこもり相談員等によるワンストップの出張相談を実施する。	区民	年間相談受付件数	300件	300件	300件	300件	300件	300件	300件	相談受付件数	362件 (H28年度)	300件	くらしとしごとの相談センター
(2) ②	継続	寄り添い支援事業	様々な生活上の困難を抱える区民に対し、パーソナルサポーター(PS)が継続的な寄り添い支援を行い、新たな一歩を踏み出す援助を行う。	区内要支援者	年間支援対象人数	200人	200人	200人	200人	200人	200人	200人	支援者数	235人 (H28年度)	200人	くらしとしごとの相談センター
(2) ③	継続	遺族支援分ちあいの会	大切な方を自死(自殺)で失った方々がつどい、それぞれの体験や気持ちを安心して、語り合い、聴き合う場である。語り合い、話を聴き合うことで、お互いの気持ちに触れながら、心がゆっくと流れる様に支え合うことを目指す。	自死遺族	開催回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	参加者数	延参加者数460人	延参加者数940人	こころとからだの健康づくり課
(2) ④	継続	40歳前の健康づくり健診	受診機会の少ない18歳から39歳(年度末年齢)の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。各保健センターで血液検査等を行い、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。問診で眠れているかを確認し、うつ状態等の疑いがある人は医療機関受診等の支援を行う。	18歳から39歳(年度末年齢)の区民	実施回数	40回	40回	40回	40回	40回	40回	40回	医療機関の受診等支援が必要な人のうち、支援を行った人数及び割合	人数25人 割合100%	人数25人 割合100%	データヘルス推進課/ こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(2) ⑤	継続	自殺未遂者ケア研修	足立区医師会との共催で、医師会会員や医療機関従事者等に対して研修を実施し、自殺未遂者を自殺に至る前に包括的な支援につなげる。	医師会会員や医療機関従事者等	開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	参加者数	延参加者数176人	延参加者数940人	こころとからだの健康づくり課
(2) ⑥	継続	保健師による家庭訪問・健康相談	乳幼児から高齢者まですべての区民を対象に、健康な生活の維持・増進のため、家庭訪問や健康相談等の生活支援を行う。	区民	家庭訪問・健康相談の実施	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	自殺死亡率	20.4% (H28年)	減少	こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター
(2) ⑦	継続	区民相談事業	日常生活で生じる区民の様々な悩みごとの解決に向け、専門家（各士業）による各種相談事業を実施する。一般相談および専門相談（法律、交通事故、税務、人権、行政、不動産、登記、社会保険・労務）を行う。	足立区在住・在勤・在学者	利用者満足度	95%	95%	96%	96%	97%	97%	98%	相談終了後、相談者にアンケート調査を実施。時間や相談員の態度など3項目について5段階で評価し、集計・平均化して%で表記。	利用者満足度94%	利用者満足度98%	区民の声相談課
(2) ⑧	継続	消費生活相談事業	消費者の安全・安心を確保するために、日常生活における契約上のトラブルや商品の品質・安全性、多重債務などの様々な相談を受け、消費生活相談員が助言や情報の提供を行いながら、消費者とともに問題の解決にあたる。	区民	多重債務相談件数	70件	70件	70件	70件	70件	70件	70件	消費生活相談解決率	98.4%	98%	産業政策課
(2) ⑨	継続	民生・児童委員活動支援事業	地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である民生・児童委員が、地域の相談・支援等の活動を円滑に行えるよう支援する。	地域住民	相談・活動件数	60,000件	60,000件	60,000件	60,000件	60,000件	60,000件	60,000件	民生・児童委員が受ける相談・活動件数	55,456件	60,000件	福祉管理課

第7章 事業一覧

1 基本施策

(3) 地域におけるネットワークの強化

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(3) ①	継続	こころといのちの相談支援ネットワーク	自殺の背景となる、多重債務・いじめ・過労・健康問題・家族問題等、多様かつ複合的な要因に対し、関係機関の連携と協力によって、自殺念慮者や自死遺族等が抱える多様な悩みを解決し、自殺の未然防止を図る。	こころといのちの相談支援ネットワーク関係機関	ネットワーク会議実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	こころといのちの相談支援ネットワーク参加団体数	32団体	36団体	こころとからだの健康づくり課
(3) ②	継続	「つなぐ」シート	複数の問題を抱えた区民からの相談に対し、できる限り早い段階で「つなぐ」シートを活用し適切な相談窓口へ着実につなぎ、連携した支援を行う。	区民	「つなぐ」シート利用人数	270人	280人	280人	300人	320人	330人	350人	相談の紹介票「つなぐ」シートを利用し、抱えている問題について適切な相談窓口を紹介され支援を受けた人数	267人	350人	くらしとしごとの相談センター
(3) ③	継続	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。	要支援者	生活困窮者自立支援相談受付件数(庁内窓口分+出張相談会分)	2,500件	2,500件	2,500件	2,700件	2,700件	2,700件	2,800件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数	2,130件	2,800件	くらしとしごとの相談センター
(3) ④	継続	生活困窮者自立支援事業事例検討会	現在継続中又は過去の相談事例について、福祉事務所、保健センター、地域包括支援センター、ハローワーク、弁護士、区委託事業者等の関係機関において検討会を実施し、要支援者に対する支援のあり方等について専門的な見地からの意見交換を行い、より効果的な支援策を探るとともに、支援者側の能力の向上を図る。	要支援者	実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回	事例検討会開催回数	12回(H28年度)	12回	くらしとしごとの相談センター

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(3) ⑤	継続	要保護児童対策地域協議会	児童虐待における要保護児童・要支援児童について、関係機関と連携し、適切な支援をするために、各種会議を開催する。	民生・児童委員、学校、保育園、児童相談所、警察、医療機関等地域の関係機関	要保護児童対策地域協議会の開催回数	220回	220回	220回	220回	220回	220回	220回	児童虐待解決率	64% (H28)	80.0%	こども家庭支援課

第7章 事業一覧

1 基本施策

(4) 区民への啓発と周知

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(4) ①	継続	こころといのちの講演会	区民への普及啓発に資するため、自殺対策強化月間に、こころの健康に関する講演会を行う。	区民	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	こころといのちの講演会参加者数	63人 (H28年度)	100人	こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター
(4) ②	継続	図書館での自殺対策啓発事業	自殺対策強化月間に、パネルやポスターの展示及び自殺に関連する図書を収集し、図書館の利用者に特集として閲覧に供し啓発を図る。	中央図書館の利用者	自殺対策強化月間にあわせた中央図書館での特集の回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	特集図書の延貸し出し冊数	—	延貸し出し冊数 300冊	中央図書館
				地域図書館の利用者	自殺対策強化月間にあわせたパネル展示の回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	自殺対策強化月間を知っている区民の割合 (区民アンケート)	—	50%
(4) ③	継続	あだち広報での自殺対策強化月間の周知	東京都の強化月間に合わせ、9月と3月を強化月間とし、あだち広報に相談窓口等の記事を掲載し区民に周知を図る。	区民	掲載回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	自殺対策強化月間を知っている区民の割合 (区民アンケート)	—	50%	こころとからだの健康づくり課
再掲	継続	ゲートキーパー研修	初級：悩みを抱えた区民に気づき、声をかけ、相談先につなげられるようになるための研修 中級：相談を受ける際、活用できる「傾聴」の技術に主眼をおいた研修 上級：自殺の背景となる多重債務、生活苦等の悩みに対して、さまざまな機関との連携により問題が解決できるよう、各行政窓口等の業務内容を知り、相談者を適切な窓口につなげられるようにすることを旨とする研修	1 - (1) - ①を参照										こころとからだの健康づくり課		

第7章 事業一覧

2 重点施策

(1) 孤立した高齢者への支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(1) ①	新規	地域包括支援センター職員へのゲートキーパー研修	地域包括支援センター職員全員がゲートキーパー研修を受講する。	地域包括支援センター職員	研修実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修参加者数	—	延参加者数175人	地域包括ケアシステム推進担当課
(1) ②	新規	高齢者支援関係者へのゲートキーパー研修	介護事業所、高齢者施設等の職員に対するゲートキーパー研修を実施する。	高齢者支援関係機関職員等	研修実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修参加者数	—	延参加者数300人	こころとからだの健康づくり課
(1) ③	継続	高齢者向け相談窓口一覧カードの設置及び設置場所の拡充	高齢者が抱えやすい悩みを掲載した相談窓口一覧カードを、高齢者が立ち寄りそうな医療機関、関係機関等に設置する。	区内高齢者	設置場所	500か所	600か所	700か所	800か所	900か所	1,000か所	1,100か所	カード配布枚数	10,000枚	50,000枚	こころとからだの健康づくり課
(1) ④	継続	孤立ゼロプロジェクト推進事業	区民がいくつになっても、人のぬくもりのなかで、生きがいを持って地域に参画できる「暮らしやすいまち、住み続けたいまち日本一」を目指す。「孤立ゼロプロジェクト高齢者実態調査」を通して、町会・自治会の自主的な見守り・声かけ、居場所づくり活動を啓発し、見守りネットワークを強化する。	各町会・自治会、民生・児童委員、絆のあんしん協力員・協力機関等	地域で事業に関する説明・報告を実施した回数	500回	500回	500回	500回	500回	500回	500回	「絆のあんしん協力機関」登録町会・自治会数	37団体	130団体	地域調整課/絆づくり担当課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(1) ⑤	継続	地域包括支援センター運営事業における相談	在宅の要援護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関およびサービス実施機関との連絡調整等を行う。	65歳以上の高齢者及び家族	総合相談件数	69,100件	69,100件	69,100件	69,100件	69,100件	69,100件	69,100件	介護予防に関する相談件数	4,621件	4,700件	地域包括ケアシステム推進担当課
(1) ⑥	継続	高齢者緊急ショートステイ事業	緊急保護が必要な高齢者に対し、付添ヘルパーの派遣や老人ホーム等のショートステイを利用して高齢者の住宅生活の支援等を図る。	①セルフネグレクト高齢者 ②精神疾患等を持つ単身虐待親族	高齢者虐待対応に伴う自殺対策との関連指標	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①6件 ②77件	①セルフネグレクト高齢者で支援チームへの引継ぎを実施した件数 ②精神疾患等を持つ虐待親族(擁護者)で支援チームへの引継ぎを実施した件数	—	①6件 ②77件	高齢福祉課
(1) ⑦	継続	住区de団らん	高齢者の居場所および地域住民相互の支え合いと見守りの拠点になっている住区センター悠々館では、孤食対策事業として、夕食、ゲーム等の交流を実施している。チラシを配布するなどして、一人で過ごすことが多い高齢者に参加を呼びかけている。	60歳以上の高齢者及び家族	実施回数	月1～2回程度	月1～2回程度	月1～2回程度	月1～2回程度	月1～2回程度	—	—	単身高齢者参加者数	3,782名 (H28年度)	現状よりも増加	住区推進課

第7章 事業一覧

2 重点施策

(2) 生活困窮者への支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
再掲	継続	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。										1-(3)-③を参照			くらしと しごとの 相談 センター
再掲	継続	雇用・生活・ことと法律の総合相談会	複数の悩みのある区民に対し、ハローワーク・弁護士・保健師・福祉事務所・生活サポート相談員・寄り添い支援員・ひきこもり相談員等によるワンストップの出張相談を実施する。										1-(2)-①を参照			くらしと しごとの 相談 センター
(2) ①	新規	育英資金事業の周知	<p>経済的理由により大学等への修学が困難な者に対し助成金を支給し、将来有望な人材の育成を支援するため、募集時期に合わせて各方面に周知する。</p> <p><助成金の内容> ①大学等入学準備金支援助成…「国の教育ローン」の利用者が区が定める条件を満たした場合に15万円助成 ②奨学金返済支援助成…日本学生支援機構第一種奨学金を利用し、区が定める条件を満たした場合に貸付額の半額(上限100万円)を助成</p>	学生	募集開始時期に合わせて周知を図る 1. 区ホームページやあだち広報に掲載 2. 区内高校(公私)と大学及び近隣区の都立高校(計48校)に案内を配布 3. 日本政策金融公庫窓口で案内を配布	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	①年2回 (9月、12月)の募集開始時期に周知 ②年1回 (秋頃)の募集開始時期に周知	周知の結果、問い合わせしてきた方が本事業対象外であった場合に、支援の制度を行う部署へつなげる割合。	100%	100%	学務課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(2) ②	継続	就学援助事業の周知	適切かつ十分な周知を行うことにより、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品費等の必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な遂行を図る。	児童生徒の保護者	事業及び申請案内の周知 ①4月上旬に区立小中学生全員に申請書を配付 ②あだち広報(4/10号)に掲載 ③ホームページに掲載	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生全員に申請書配付(周知)	区立小中学生の保護者へ申請書配付(周知)した割合	100%	100%	学務課
(2) ③	継続	中小企業融資事業	中小企業の経営の安定と発展を図るため、必要な事業資金を円滑に調達できるよう、融資のあっせんを行う。また、融資経費の負担軽減を図るため、融資利用者が東京信用保証協会に支払う信用保証料の一部を補助するとともに、利用者が金融機関に支払う利子について一部を補給する。さらに、東京商工会議所足立支部と㈱日本政策金融公庫が実施する経営改善資金利用者の支払利子の一部を補助する。	事業者	融資あっせん件数	2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	2,100件	経営者から自殺等をほのめかす深刻な悩みや相談を受けた際に、担当課につないだ割合	100%	100%	中小企業支援課
(2) ④	継続	内職相談事業	内職での就労を希望する方から相談を受け、内職求人企業に紹介し、就労に結びつける。 ・内職求人の開拓 ・内職の相談・紹介	内職求職者	延べ相談件数	300件	300件	300件	300件	300件	300件	300件	内職紹介件数	161件	180件	就労支援課
(2) ⑤	継続	児童扶養手当等の支給事業の周知	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 ひとり親世帯等で、18歳年度末までの児童を養育している者に手当を支給。児童1人目42,290円、2人目9,990円、3人目以降5,990円	新規申請者	①あだち広報掲載 ②ホームページ掲載 ③区民事務所等に応援ブックを設置	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまでに3ヵ月以上要した申請者数	12件	6件	親子支援課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(2) ⑥	継続	児童育成手当の支給事業の周知	手当を支給することにより、ひとり親家庭等の児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 1 育成手当 ひとり親世帯等で、18歳年度末までの児童を養育している者に手当を支給。児童一人につき13,500円 2 障害手当 満20歳未満の一定の障がいにある児童の養育者に支給。児童一人につき15,500円	新規申請者	①あだち広報掲載 ②ホームページ掲載 ③区民事務所等に応援ブックを設置	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	①年2回 ②常時 ③常設	離婚や死亡など手当の支給要件に該当してから手当の周知・案内に至るまでに3ヵ月以上要した申請者数	12件	6件	親子支援課
(2) ⑦	継続	生活保護費給付事務	生活に困窮する被保護者を対象に、国の基準に応じて生活費や医療費などの扶助費を給付し、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立の助長を図る。	被保護者	扶助費	489億円	495億円	503億円	511億円	519億円	527億円	535億円	生活保護受給者の自殺者数	—	減少	生活保護指導課
(2) ⑧	継続	受験生チャレンジ支援貸付相談受付	低所得者や離職者に対し、子どもの入学試験に備えるために必要な学習塾・通信講座などの受講費用や高校・大学受験に必要な受験料の貸付に関する相談・受付を行う。	区民	相談件数	2,000件	2,070件	2,140件	2,210件	2,280件	2,350件	2,400件	受験生チャレンジ貸付相談件数	1,949件	2,400件	生活保護指導課
(2) ⑨	継続	健康増進健康診査事業	生活習慣病予防等を目的に、医療制度に加入していない生活保護受給者や現行制度上では特定健診・後期高齢者医療制度健診の受診機会が確保できない区民を対象に健診を実施する。足立区医師会委託医療機関において特定健診に準じた健診を実施する。	特定健診・後期高齢者医療制度健診の受診対象者とならない区民	受診者数	700人	700人	700人	700人	700人	700人	700人	受診者数	受診者数 484人	受診者数 700人	データヘルス推進課

第7章 事業一覧

2 重点施策

(3) 中高年女性への支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(3) ①	新規	女性支援関係者へのゲートキーパー研修	女性相談を担当する相談員や女性支援関係者等に対しゲートキーパー研修を実施する。	女性相談員等	研修実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	40歳以上の女性の自殺死亡率の減少(人口10万人あたりの自殺死亡者数)	21.8 (H28年)	減少	こころとからだの健康づくり課
(3) ②	継続	女性相談	女性からのあらゆる悩みについて、女性問題専門のカウンセラーが電話または面談により相談に応じる。また、必要に応じて、関係機関につないだり、足立区や東京都等が実施している関連事業の情報を提供する。	女性	女性相談件数	680件	690件	700件	750件	750件	750件	750件	相談解決(終了)件数	231件	250件	区民参画推進課
(3) ③	継続	DV防止啓発講座(エンパワーメント講座含む)	DVに関する基礎知識や被害者・加害者の心理、子どもへの影響などについて講座を通して啓発することで、DVに関する理解と支援を広げるきっかけとする。また、セルフケアやアサーティブトレーニング等を学ぶことで、DV被害等で低下した自己肯定感を高め、受講者の自立を支援する。	DV被害者およびDV被害者の支援者	DV防止啓発講座開催回数	14回	14回	14回	14回	14回	14回	14回	DV防止啓発講座参加人数	182人	182人	区民参画推進課
再掲	新規	地域包括支援センター職員へのゲートキーパー研修	地域包括支援センター職員全員がゲートキーパー研修を受講する。	2-(1)-①を参照									地域包括ケアシステム推進担当課			
再掲	継続	「つなぐ」シート	複数の問題を抱えた区民からの相談に対し、できる限り早い段階で「つなぐ」シートを活用し適切な相談窓口に着実につなぎ、連携した支援を行う。	1-(3)-②を参照									くらしとしごとの相談センター			

第7章 事業一覧

2 重点施策

(4) 妊娠期から産後1年までの女性への支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(4) ①	新規	母子保健関係者へのゲートキーパー研修	保健師、助産師、栄養士や子育て支援の関係者へのゲートキーパー研修を実施する。	赤ちゃん訪問指導員等	研修実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修参加者数	—	延参加者数100人	こころとからだの健康づくり課
(4) ②	継続	支援が必要な妊産婦への支援ASMAM事業	妊娠届出時のアンケート等により支援が必要な妊産婦に対して保健師が訪問し、育児不安の軽減を図る。	妊産婦	妊産婦訪問指導件数	1,750件	1,780件	1,800件	1,820件	1,840件	1,860件	1,900件	子育てを負担に感じたりイライラする割合	5.5%	5.0%	足立保健所保健予防課
(4) ③	継続	母子健康手帳・ファミリー学級事業ASMAM事業	母親並びに乳児の健康保持を図るため、母子健康手帳を交付する。また、妊婦等を対象に妊娠・出産・育児等について知識と技術を習得させるとともに、参加者同士の交流を深めるためのファミリー学級を開催する。	妊婦及びその家族	ファミリー学級参加率	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	22.0%	22.5%	23.0%	妊娠届数に対するファミリー学級参加割合	18.8%	23.0%	足立保健所保健予防課
(4) ④	継続	養育支援訪問事業	様々な理由により養育困難な状況にある家庭に対し、訪問による専門相談や育児家事支援を行い、養育に係る家庭の課題の解決を図る。	要保護児童、要支援児童、及びその保護者、特定妊婦等	専門相談のための訪問回数	600回	600回	600回	600回	600回	600回	600回	養育困難世帯の解決率	78% (H28)	70.0%	こども家庭支援課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(4) ⑤	継続	こどもショートステイ事業	保護者の病気・出産等で一時的に児童の養育ができないとき、6泊7日を限度として児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育する。	1歳6ヶ月から12歳までの子の保護者	ショートステイ実施施設及び養育協力家庭数	14箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	ショートステイ事業利用泊数	923泊	1,000泊	こども家庭支援課
(4) ⑥	継続	きかせて子育て訪問事業	出産または育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者を定期的に訪問し、傾聴等の支援を行う。	妊婦または未就学児のいる保護者	きかせて子育て訪問の利用者	30人	30人	30人	30人	30人	30人	30人	利用者の育児不安が解消された率 (利用者へのアンケート結果で当てはまる等と回答した率)	—	70.0%	こども家庭支援課
(4) ⑦	継続	入院助産費支給事業	入院して分娩する必要があるにもかかわらず経済的理由により入院して出産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	区民	支給件数	70件	70件	70件	70件	70件	70件	70件	申請者から生活相談などがあった場合に担当課へつないだ割合	100%	100%	生活保護指導課

第7章 事業一覧

2 重点施策

(5) 生きづらさを抱えた若年者への支援

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(5) ①	新規	インターネット・ゲートキーパー事業	生きづらさを抱えた若年者及び家族等が自殺等に関するキーワードを検索した際、検索連動広告を活用し、メール相談及び電話・対面相談を実施し、自殺を未然に防止する。	10代～30代を中心とした若年者	広告表示数	90,000回	90,000回	90,000回	90,000回	90,000回	90,000回	90,000回	相談ページ到達数 =広告クリック数	—	2,000回	こころとからだの健康づくり課
(5) ②	継続	特別授業「自分を大切にしよう」SOSの出し方教育	区内小・中学校、高校の児童・生徒が自己肯定感を持てるよう支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対し、援助希求行動がとれるよう教育する。	児童・生徒	保健師出張分	20校	20校	20校	20校	20校	20校	20校	19歳までの自殺者数の減少	5人 (H28年)	減少	こころとからだの健康づくり課/ 各保健センター
	新規				学校実施分	104校	104校	104校	104校	104校	104校	104校	104校	区立小中学校にて 全校実施	—	104校
再掲	継続	教職員の研修	「すべての子どもがわかる授業づくり」を目標に、授業力及び学校経営力の向上、人権感覚を磨き人権課題の理解と認識を深めるため、すべての教員へ職層・経験に応じた研修を実施する。本事業に関しては、自殺予防、いじめ予防、不登校に関する研修に施策で求める人材の育成の要素が関連する。	1 - (1) - ③を参照												教育指導課
(5) ③	新規	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー向けゲートキーパー研修	いじめ・不登校の未然防止や関係機関との連携による養育困難家庭への支援等、学校内の問題・課題の早期改善・解決に資するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーがゲートキーパー研修を受講する。	スクールカウンセラー (SC) 及びスクールソーシャルワーカー (SSW)	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	研修受講者数 (SC人数+SSW人数)	—	51人	教育相談課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(5) ④	継続	キャリア教育の推進	足立区教育大綱における「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」を実現するため、また、キャリア教育の推進をするため、各教科・領域において、将来の自分の夢や目標の実現に向けて、様々な経験を積み重ねるとともに「夢デザインシート」の活用をはじめとしたキャリア教育を推進する研修をする。	児童・生徒 区立学校 教員	キャリア 形成に資 する研修 の実施回 数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	研修会受講者数	延受講者 数105人	延受講者 数210人	教育指導課
(5) ⑤	継続	家庭教育推進事務	人間形成の基盤である幼児から児童期にかけての家庭教育の重要性に鑑み、保護者に対する家庭教育の啓発を図るため、啓発資料の配布と共に、親子で早寝早起き朝ごはんの基本的な生活習慣確立のための取り組みができるよう、カレンダーを作成し、配布する。	幼児と保 護者	早寝・早 起き・朝 ごはんカ レンダー の取り組 み園数	185園	185園	185園	185園	185園	185園	185園	「早寝・早起き・朝ごはん」カレンダーの親子での取り組みを実施した認可保育園・こども園・幼稚園の数	147園	185園	青少年課
(5) ⑥	継続	居場所を兼ねた学習支援事業	家庭に安心して勉強できるスペースがない、ひとり親家庭で放課後は子どもだけで過ごしている等の主に中学生に対し、家庭や学校に代わる「第三の居場所」を区内複数箇所を設置し、単なる学習支援だけでなく、地域行事への参加、野外体験、職場体験など様々な体験活動や食事提供を通じて経済的に自立するための自己肯定感も合わせて高めていき、明るい子どもの未来へつなぐ支援を行う。	中学生、 高校生、 中学卒業 後未進学 者及び高 校中退者	学習支援 の実施箇 所数（拠 点+プラ ンチの合 計数）	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	学習支援の年間登録者数（拠点+プランチの合計数）	176人 (H28年度)	370人	くらしとしごとの相談センター
(5) ⑦	新規	不登校児童・生徒向け相談窓口一覧カードの作成・配布	不登校の児童・生徒が、悩んだときや困ったときに相談できる相談先を記載した、相談窓口一覧カードを作成し周知する。	児童・生徒 及びその 保護者、 学校 関係者	配布枚数	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	不登校児童・生徒の自殺者数の減少	—	減少	こころとからだの健康づくり課
(5) ⑧	継続	教育相談事業	児童・生徒の教育や子育てに関する課題について、保護者からの相談に対応することで解決をめざす。個別のカウンセリングに加え、グループ活動の実施、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室の運営、学校や関係諸機関との連携を行う。	児童・生徒 及びその 保護者	相談件数	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	1,500件	児童・生徒や保護者および教職員等との年間相談回数（延べ）	20,000回	23,000回	教育相談課

No.	新規・継続	事業名	目的・具体的内容	対象者	活動指標	活動目標 2018 年度	活動目標 2019 年度	活動目標 2020 年度	活動目標 2021 年度	活動目標 2022 年度	活動目標 2023 年度	活動目標 2024 年度	成果指標 (事項・データ・ 対象等)	成果 指標 現状 (2017年度)	成果 指標 目標値 (2024年度)	担当課
(5) ⑨	継続	スクールカウンセラーの派遣	児童・生徒や保護者からの学校生活における相談を受け、教職員等との連携により課題の早期改善・解決を図る。	児童・生徒及びその保護者	全小・中学校への派遣回数/週	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	児童・生徒や保護者(教職員を含む)からの学校生活における年間相談回数(延べ)	31,500回	32,000回	教育相談課
(5) ⑩	継続	スクールソーシャルワーカーの派遣	不登校等の生活指導上の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることにより解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。子どもが抱える課題解決に向け、校内体制構築と学校と福祉や医療などの関係機関につなげるためスクールソーシャルワーカーが学校を訪問し支援を行う。	区内小・中学校	小・中学校の訪問回数	2,200回	2,200回	2,200回	2,200回	2,200回	2,200回	2,200回	不登校解消を主な目的として、スクールソーシャルワーカーが継続支援を行った児童・生徒のうち、状況が解決・改善した割合	15.1%	16.0%	教育相談課
(5) ⑪	継続	児童虐待防止啓発事業	講演会や講座のほか、子育てに関するメール配信により、児童虐待防止の普及啓発や、親の子育て技能の向上を図り、子どもの養育環境を改善し、健全育成を図る。	子育て中の保護者ほか一般区民	児童虐待防止啓発事業(講座等)の開催回数	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	児童虐待防止啓発事業(講座等・オンラインリボンキャンペーンは除く)の参加人数	167人	120人	こども家庭支援課
(5) ⑫	継続	若年層の就労支援事業	40歳未満で特に就労阻害要因がないと思われる生活保護受給者を対象に、受託事業者の支援員による家庭訪問(アウトリーチ)等を行い、就労意欲の醸成や社会参加を促し、就職又は就学することにより、本人及び世帯の自立助長を図る。	40歳未満の就労可能被保護者	利用者数	75人	80人	85人	90人	95人	100人	100人	若年層就労支援等プログラム利用者	72人	100人	生活保護指導課